

女性初の特許庁管理職

～心打つ言葉が届く次々と ハートの繋がりが信じることで～

会員 須藤 阿佐子

1. はじめに

「女性初の知財関係者」の原稿依頼を受け取って、「はて？」1962年から63年間のどの部分かなと記憶をよび起こす。

1962年特許庁に入庁、後進に道を譲ると言って1992年52歳の時に特許庁を退職し、弁理士登録して一人事務所を設立、東京での仕事を主にする。7年前に息子に特許事務所所長の座を譲り、一弁理士として仕事を続けている。85歳の現在も内閣府「希少糖」プロジェクトの委員として香川大学に会議で出かけているが、香川支所で仕事をしていますとお客様に情報を入れると10年ぶり、20年ぶりのお客様から連絡が入る。驚くべきは90歳台の創業者も登場する。生存確認のために来ましたという訪問者も混じる。彼らは知財の話が大好きだ。正直、今は過去を思い出す暇などない。

〈知財道歩みてかれこれ63年 まだ続けたし心がはしゃぐ〉

でも、新型コロナウイルス感染症の拡大でいわゆる自粛生活が長期にわたった間、深い落ち込みの谷を経験した。週2回のリハビリ運動とともにある生き方を選択して、ある日長いトンネルを抜け出したように突然のようにポジティブ思考に切り替わる。記憶という財産をもっと増やそう、いや掘り起こそうと、自伝的なものを書きたいという意欲がわいてきた。「中国大連市の生まれである」から書き進める。

〈道に沿い母の手を取り見あげれば アカシアの木々に白き房ゆらぐ〉

「小学校1年生の2学期から高校卒業まで両親の郷里香川県で育つ」と進み頁が増え、ふと気持ちが変わり足踏み状態。書きたい気持ちは本当なのだろうか。

そんなとき、コラム執筆依頼が届いた。すでに書いているものの中から特許庁在職時代を抜き書きして再構成することにした。



2. 国家公務員への道

キシリトールに関する研究で農学博士を取得し、後に女性で日本初の理学部長に就任した阿武喜美子教授に1961年から1年間直に指導を受ける。キシリトールが、香川大学農学部、何森健教授（現名誉教授）が提案した造語「希少糖」の一つであることは、40年後「希少糖」プロジェクトに関与して奇跡的に知る。

阿武教授は、女性にはまだ厳しいところがあるからと、民間企業より国家公務員を勧める。化学の高校教師を目指していたが、まず国家公務員の試験を受けてみることに。合格し、通商産業省（現経済産業省）の面接を受け、特許庁から採用通知が来た。私は目立つ行動に出るよりものんびり成り行きまかせだが、順応性、協調性となると長けたところがあると自負している。リーダー資質とは何か、問題提起する事件がある。大学三年生のとき、当時はノンポリだと言われていたが、ある日、「今日は行った方がいい」と、デモに参加した。国会議事堂の門の近くに整列していたとき、デモ隊の指導者が、「これからは私についてきてください」と大声で命令した。

列はすごい速さで走り出す。私は偶然、化学科の一番前に居たのでみんなを引き連れて走った。ところが前の列は右折し道路を渡って構内に入るではないか。「入るまい」と私は左折して道路の脇に出た。もう解散しようと、それぞれ家路についた。

〈決断は国会構内に入らない 一瞬の判断その後の生き方の象徴〉

3. 特許庁における審査官補時代

1962年（昭和37年）4月に、特許庁の審査部、男女参画を先取りした活気あふれる「高分子有機材料」に配属され、知的財産にかかわる実務家としてスタートを切る。当時、特許庁に女性の審査官・審査官補は7名、そのうち、審査官第一号（昭和32年入庁）、第二号（昭和33年入庁）を含む4名が高分子有機材料にいた。その意味で有名な審査室だった。庁舎は赤いレンガのいわゆる三年町庁舎。審査室に冷暖房が試験的に入ったのは入庁の次の年、昭和38年。審査室では初めてだったので庁のいたるところから巨大な「冷暖房機」を見学に来た。

〈特許庁新人のとき審査室 石炭ストーブ冷暖房機に変わる〉

女性には朝のお茶くみ問題でひと悶着あったと先輩から耳打ちされたが、君たちがどうするかは「任せる」とだけ言われた。新人の同期の男性が朝の掃除とお茶くみをお任せくださいと申し出てくれ、一件落着いた。

入庁の次の年に結婚した。新婚旅行中に組合の役員に選ばれ、欠席裁判みたいだと思ったけれど、そうだとお茶くみもしていなかったと、引き受けることとした。組合では通常であれば出会えないような職員と出会えた。

高分子有機材料では、チグラナッタ触媒、デュボンクレーム、中空射出成形など最新技術をテーマにした全体会議があり、新人は、懸命にベテラン審査官の意見を拝聴して新規性・進歩性について学んだ。

この議論が実務に役に立つのは十年近い年数を経てからだった。

4. 審査官時代

1966年、4年半で審査官になり、4人の官補の指導審査官になった。その間にも分類審査室への併任辞令をいただき、こなした。国際特許分類表IPCの導入の研究をした。併任先の上司からは、特許庁に入ったからには審判官、審判長を経験しない手はないと教えられた。

やがて、審判官コース研修を研修所に泊り込んで受けた。同期の女性は5名から3名に減っていたが、みんな個室をあてがわれ、研修レポートを仕上げた。「審決取消訴訟の審理範囲について論ぜよ」というテーマに係る課題論文において、講師の裁判官が私の論文が大変よく書けているとほめてくださり、「論ぜよ」に関して、最後でいいから自分の考えを述べるともっとよかったとのお言葉をいただき、感激した。

5. いわゆるローテーション審判官時代

1974年、審判官に昇進して、審判化学という大部屋に配属され、審決を書くことが始まる。入庁から12年、女性は退職者が多く、女性では一番に審判官になる。審判業務に専念できることがうれしくて、懸命に合議をして、審決を書いた。指導審判長は、東京地裁の調査官を経験した実務家で、一字一句丁寧にみてくれた。

8月から4ヶ月も産休で休みを取ったけれど、笑顔で送り出され、笑顔で戻ることができた。産休から戻ってくると、機械の部門から欲しいといわれて、「運輸」の部門に移動した。化学部門の一人の審判長から、子供を育てるのは母親の役目だから、役所をやめて家庭に入るほうが望ましいと、アドバイスがあった。人生の先輩としてのアドバイスと受け止め、私はこのまま仕事を続けますと答えた。

収入を理由に公立保育園にも入れず、子守を雇って、一人分の給料がかかったが、仕事を辞めようとは思わなかった。公立保育園に入りたいと、法務省に陳情に行ったこともある。大学恩師の阿武・瀬野両先生は良く頑張っているとほめてくれ、励みになった。

6. 筆頭審査官時代

審査部に戻るときがきた。特許技監室にローテーション組の名前が各配属先に書き込まれて、審査長に示された。私の名前は3部と4部に行ったり来たりした。最後は審査第4部無機材料の筆頭審査官におさまった。筆頭審査長単位の筆頭審査官だから課長補佐相当ということで、だれもそこからは動かさなかった。

この時代に第2子を出産している。上司から、「神経が一本抜けているから、複雑な現代社会では傷つくことがなく生き抜ける」と言われたことがあるが、それは評価されていると受け止め聞き流した。「予定日が2週間も延びている産休中だというのに10月1日付で僕を飛び越える昇給をする予定だ。僕も産休を取りたいよ。」と軽口で

昇進報告の電話をしてきた。私は給料表の上で同期からかなり遅れていた。早産で休職したとき、産休の取り扱いのほが、病欠扱いになって勤務評定でCがついた。事務方が手続きを間違ったと謝ってきたので、それを許した。昇進が遅れている者の救済が数年に一度あるが、それに運よく当たったらしい。

〈神経が抜けているのはいいことと スローテンポで人生を生き抜く〉

7. 審査長時代

1979年、審査長（食品加工）になる。特許庁では初の女性管理職である。当時は、通商産業省（現経済産業省）で最初の女性課長職相当とも言われた。

女性初の審査長というだけでなく、遺伝子組み換え技術の特許であるコーエン・ボイヤー特許（スタンフォード大学）が話題になったこともあり、まことに注目を浴びる日々であった。

〈1979年女性最初と同じ時 スタンフォードコーエン・ボイヤー〉

1953年にワトソン&クリックはDNAの構造を発見し1962年ノーベル生理学・医学賞授賞。その後、1973年に、研究者たちは、DNAを切ったり繋いだりする方法「遺伝子組み換え技術」を開発するに至る。

1958年大学2年生の頃、分子生物学の授業では、「ノーベル賞のワトソン&クリックのDNA二重らせん構造」について学んだ。ワトソン博士の研究室で研究していた助教授の最先端の授業だと学生たちの自慢だった。おおよそ20年後の1979年に、遺伝子組み換え技術の発明を審査する食品加工の審査長になった時、技術用語には動じることはなかった。

〈DNA知っている密かな自慢 突進する身追い風となる〉

審査長在任中の1980年6月に、米国最高裁判所の「チャクラバティ判決」が出る。ゼネラル・エレクトリック社のチャクラバティの「石油を分解するバクテリア」の発明が特許となり得る、と判断された。これによって、単離した生物に対し、特許を与えることが可能、という判断が行われ、バイオテクノロジーに関する技術の特許による保護範囲が広がった。

〈発明は石油を食べるバクテリア 怒涛の如く生物特許来る〉

微生物自体が特許法の保護対象になるということで、我が国でも、寄託との関係で審査基準が作られた。

特許手続き上の微生物の寄託の国際承認に関するブタペスト条約へ日本が加入したのは1980年8月19日であり、国会での承認手続きのため担当審査長ということで約1年間国会対策としてQ & Aの作成を担当した。作業は食品加工の審査官10名が自主的に担当した。母親が瀬戸内寂聴の国語の先生である発酵化学専攻の審査官が、高い国語力と専門性で実質上リーダーになって完成させてくれた。

〈めでたくも初ボスの日々条約 加入に向けて忙しく過ごす〉

日本国の加入により当該条約は国数が満たされたということで発効した。条約発効記念に講演会が開かれ、講師を引き受けた。

微生物自体の特許は、国際寄託との関係で、審査基準の見直しが必要になり、企業および関係機関と頻繁に意見交換をし、微生物の寄託と特許明細書の発明の開示の程度などを議論した。特許制度は、技術を開示することの見返りとしての独占権であるが、1菌株を寄託した見返りの元を取れるかが、議論の対象である。

審査長になったとき、直属の部長はフェミニストであると感じた。部屋の女性審査官二人がほぼ同時期に産休に入り、今期は部屋のノルマ達成は難しいとなった。部長からは、「子供は生まれるときに産んだほうがいい。仕事は後でいくらでも取り返すことができる。何も心配することはない。」と、思いやりのある助言をいただいた。

最近、かつての依頼人から「強くなければ生きてゆけない。優しくなければ、生きて行く資格がない！レイモンド・チャンドラーかくありたいと生きてきた」との言葉をいただいた。大感激と同時に、「仕事は後でいくらでも取り返すことができる」と言ってくれた当時の部長の gentle を思い出した。

〈優しさに触れた喜び思い出す いただいた言葉職場の幸せ蘇る〉

子供ができたなら仕事はやめたほうがいいというのが普通だった時代である。なんて物分かりのいい上司だろうかと感激した。お陰で、二人の部下に対して、元気な子を産んで帰って来てくださいと、笑顔で送り出すことができ

た。彼女らは特許庁を辞した後、今も弁理士を続けている自慢の後輩である。この適切な助言から、恩師阿武喜美子先生と同じフェミニストだと確信した次第。

通商産業省で最初の女性課長職ということで、雑誌の表紙になったことがある。ジェットロで発行する月刊誌で、デュッセルドルフに赴任中の同期が見たよと報告してくれた。表紙になった雑誌の取材記事は英語で書かれていたので、事務方が数人で翻訳して庁内に回覧してくれた。

8. 上級審判官、審判長時代

1983年、女性初の審判長に昇任する。このころ審判部で合議の時、合議官に「聞き上手」だから審決が書きやすいと言われたことがある。審判官の審理は合議体で行う。まず、主任審判官が事件の説明をする。合議官の質問が良いと、それに応えていくだけで、事実が整理されて、整理された事実が結論を物語るようになる。聞き上手が居ると、妥当な論理の審決が容易に書けるというのだ。

無機部門で審判長をしているとき、二つの大事件に遭遇した。

一つは、ガラスファイバーの基本特許。特許庁で拒絶審決とした案件が審決取消訴訟で取り消され、私の手元に來た。ポンチ絵の図面からどの程度の文言が書き起こせるかを検討したが、事件は別の部門に持って行かれた。後日、特許になっていたらノーベル賞をもらっただろうとうわさされた。最後まで担当したかった。

もう一つは、日米特許摩擦への遭遇。米国からの特許出願の審査が遅れているのは不当な取り扱いだと。日本の企業と競合状態にあったファインセラミックスのエンジンに関する発明。米国の企業が特許庁長官と会合したとき、長官はべらんめ一口調で「それはとっくに処理済みだよ、よく調べて会談に臨め」と追い返したと報告を受けた。私は議題に上っているとの情報を3ヶ月も前にもらっていたので、処理を終えていた。後に彼らは長官室に表敬訪問、ピアノを運び入れて同じ唱歌を繰り返し歌ってもてなしをした。

9. 部門長時代

1988年、女性初の部門長審判長になる。食品加工、農水、バイオの技術分野を担当した。異議、無効審判、審決取り消し、再審などが一番多い部門だった。バイオの技術関連では製薬がらみが大事件になっていたし、植物特許では農林水産省から注目されており、慎重な取り扱いが求められていた。発明未完成、RAリパーゼの最高裁判決はこの部門の審判官、審判長が関与した案件である。

審決の書き方のハンドブック作成は主任として、審査部と審判部とが別々に作成した事務処理便覧の一本化にはアドバイザーとして関与した。すべての委員会（企画、法規便覧、資料整備）の委員長を経験したし、弁理士試験委員の総括も経験した。

平成元年（1989年）に現在の庁舎が完成した。庁舎建築時に円高が進み、膨大な差益が出て、予算消化もあってか建築資材としてカナダのケベック州から大理石を輸入し、庁議室と審判廷はふんだんに大理石を用いることができた。大理石審判廷での審理第1号は5人合議で私が審判長を務めた。審理に先立ち関係者でテーブルカットをした。

〈大理石審判廷のテーブルカット わが知財道続けはるかに〉

庁舎完成時には、玄関に流政之作のミカゲ石の彫刻「叡智の微笑」（1989）が置かれた。長官が「叡智の泉」を考慮して命名した。その長官とは現在に至るもグループで食事を共にする。元長官の英国のサッチャー首相と三回握手した手の感触の変化の話は興味深い。

〈名誉ある経験語る長官のIron Ladyと3回握手〉

特許庁総合庁舎の看板は長官、礎石は特許技監が書いた字が彫ってある。お二人とも名誉なことに懸命に練習して書にしたと話していた。それらの字体を見るたびに、お二人の人の人柄が思い出される。

10. 首席審判長時代

1991年、女性初の首席審判長となる。特許庁で審決を書くことができるポストを最後に、できれば40歳台で弁

理士になりたい。そうこうしているうちに、私を部長職に推すグループが現れて、本人抜きで、丁々発止があったとうわさされた。私は将来弁理士として活躍したいので審査・審判実務から離れたくない、それゆえ部長職は望んでいない、目指すならば首席審判長と。幸運にもそれがなかった。

首席審判長となって、その日に意匠部門の上告事件の陣頭指揮を執った。上告の是非について部門長会議の招集、特許庁側の主任審判長の決定からはじまる。RA リバーゼ事件では、そうした最高裁判所対応を経験していたから、法務省と肅々と準備をした。

また、審決取り消し事件の取り消し率が高いことが問題となっていた。数値を下げるために、就任そうそう継続中の案件のすべてに目を通し始めた。まさに「いま、ここ、全力」（高校サッカー全国大会スローガン）の心構えで臨んだ。取り消しの可能性の高い案件を選び出し、主任審判官と1対1に向き合って議論をして書面作成の方針を作った。その結果、取り消し率は10%台まで下がった。

また、辞められる裁判官を講師に招いて特許庁での記念講演会を開催する役目があった。講演会では100匹の羊の話がされた。迷える羊1匹を救うために時間を多くかけることには意義があると。聴衆者は100匹の羊の行政と裁判所の扱いの違いを理解した。

新庁舎はあらゆる人に見学の門を開き続けている。私も首席審判長の時は特許庁の裁判事件担当という職責から、見学者が裁判官である場合は案内係をした。その中に、弁理士になって会社の浮沈に係る侵害訴訟を共に戦った裁判長、後に弁護士が混じっている。

首席審判長まで実務一筋30年を経て1992年、後進に道を譲り辞職する。辞職後すぐに弁理士登録し、自身の特許事務所を開設した。

〈特許庁首席審判長辞職して 弁理士登録指折り待つ〉

弁理士になってからは、来るもの拒まず、何でも引き受けた。おかげさまで今も現役を続けられること、自分が生かされているのだと、われながら誇らしい気分である。